

力を合せて明るい世界

今年の赤十字募金

本市の目標額五十二万七千円

力を合せて明るい世界——今年も「白い羽根」の赤十字募金運動が、今日より三十一日まで全国一斉に展開されますが、この運動は、日本赤十字社の使命と事業について一般国民の理解と認識を深め、国民が自ら進んで献金を助け、實に國民の赤十字社としての運営に協力し、もって博愛と奉仕による赤十字精神を基礎とする明朗且つ健康な社会生活環境の実現を図ると共に國際親善の増進と恒久平和の確立に寄與することを目的とするものです。

街頭では白い羽根

本市では日赤前橋市委員部（委員 長関口市長）が中心となり、これに關係各團體の協力を得て、赤十字募金を行うことになりました。本市の総目標額は五十二万七千四百七十七円で昨年比し四万七千円

増、その募金方法は社員會費及び戸別募金、街頭募金、學校募金の三種類でその内訳は
社員會費及 三、八五、〇五三円
戸別募金 二二一、八六七円
街頭募金 二二一、八六七円

學校募金 一〇、五五〇円
合 計 五二七、四七〇円
となつて居ります。世界の赤十字社と手を組んで人道と平和のために尊い事業をつまづけている日赤の一年に一回の事業資金を得るためのこの募金運動に、市民皆さんが進んで御協力下さるよう日赤前橋市委員部では希望しています。なお街頭募金には「白い羽根」戸別募金には寄付済の感謝の証を差上げます。又日赤の社員制度は職金していたべく額によつて次のように定めてあります。

正社員 年々 三十円以上
特別社員 一時金 五百円以上
佩有功章 一時金 五十円以上
特別社員 (日赤前橋市委員部)

平和の集いや子供祭

子供と母の福祉週間

「こどもの日」を中心の諸行事

青空に輝く鯉のぼり——五月五日の「こどもの日」を中心に、五日から十八日まで二週間に、「子供と母のための福祉週間」が全国的に実施されますので、本市でも例年五月に關係官公廳、各機關、各團體の協力を得て兒童福祉週間、青少年保健、よい子、よい子育て運動、母の日の等の行事を実施して参りましたのを、今年これを綜合調整して統一の意義ある催しをする事になり、市の關係各課が共同委員會を設けて五月五日の

子供祭、十三日の母の日本和のつどい（別項の通り）を中心に、町内巡回幻燈、映画會、收容兒童の慰問、公開協議會、その他多様なプログラムを作成して準備を進め切望いたします。

「母の日」の楽しい行事——

第二回母の日本和のつどい

風薫る五月の第二回「母の日」は全世界の人々が母を讃へ母に感謝をささげる日です。今年もまた兒童福祉週間、母と子の週日を彩る美しい行事として前橋市、前橋市婦人連の後に歌謡曲、腹話術、落語、漫

才、前橋街頭など盛りだくさんのプログラムも原かに母と子のために楽しい演藝大会をひらいて市民の皆さんを無料でお招きいたしますから多数の方がお出掛け下さいませよう希望致します（敬請、厚生課）

胸にはカ！ネ

—シヨン—

群馬縣母子保健連盟と「こどもの日」「母の日」群馬縣協議會の主唱で行われるカーネーション佩用運動は五月一日から五月十三日までのおいだに行われます。これによつて得た資金は母子福祉關係團體の資金となりますので、市もこれに協力しこの運動の目的達成に市民の皆さんの御協力をお願い致します。なおこの期間中前橋市婦人連絡協議會では市内の養護施設を訪問し慰問を行うことになつて居ります（敬請、厚生課）

市議員 市長当選者

市議會議員

先月二十三日執行の市議會議員及び市長選挙は投票率九三%という好成績を収めました。その当選者は次の通り告示されました。前橋市選挙管理委員會告示第四四号

昭和二十六年四月二十三日執行の市議會議員及び市長選挙において当選した者は次の通りである。
昭和二十六年四月二十五日
前橋市選挙管理委員會
委員長 細野 重晴

氏名 住 所
山本 一郎 前橋市才川町四四一
袋 博 同 立川町三四
小野里光明 同 琴平町八
萩原富太郎 同 百軒町四一八
泉野卯太郎 同 岩神町一、〇三四
深町 牧太 同 神明町四五
永井 一作 同 岩神町二五五
白石伸太郎 同 萩町二七九
立田 清治 同 芳町三一
中島 英助 同 岩神町二一八

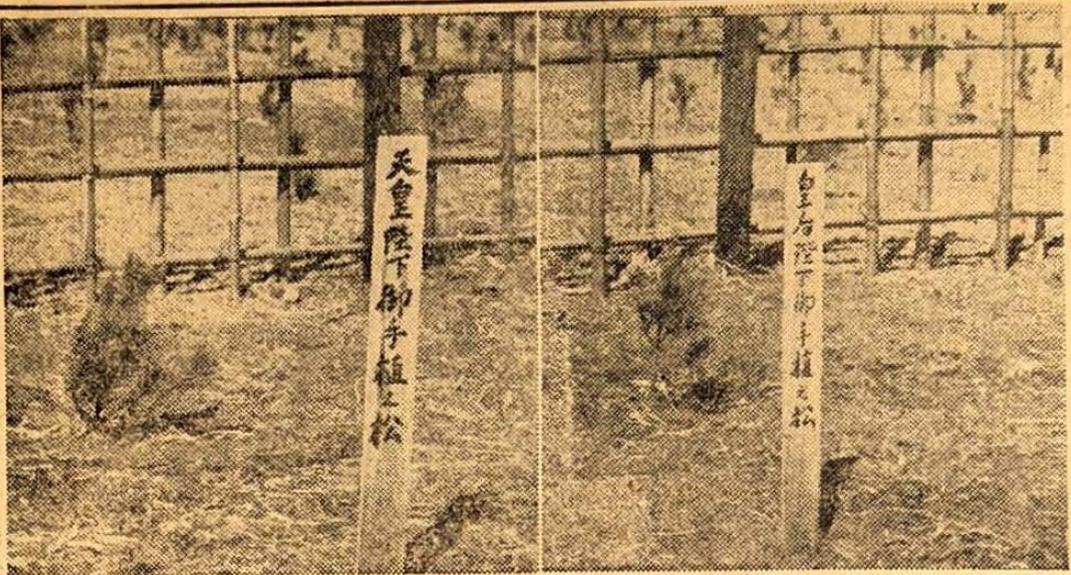
林 仁八 同 田中町二三一
荒木 サタ 同 南曲町四五
佐々木辰男 同 栄町二一六
西村徳三郎 同 百軒町四五九
細井 芳平 同 才川町六七
長張知市郎 同 堀川町四八
阿部豊四郎 同 國領町一九五
榎本伸次郎 同 才川町九九
小口 徳穂 同 北曲町四〇
斎藤多美雄 同 六供四九
船津 祐一 同 國領町三三五
目崎 種三 同 新町四七
樋田 道賢 同 本町四四
小山 清 同 栄町二二

佐藤 新一 同 岩神町六四
栗原 誠一 同 萱町三八
後藤 仙鳳 同 萩町三五
大島 松三 同 天川町二六三
桑原寛太郎 同 天川町二六六
池田 貞敬 同 向町六
山形 三郎 同 才川町二五
北村直次郎 同 國領町二八五
馬場 八起 同 前代田二八一
信沢 忠八 同 家南分三三
三森松三郎 同 一毛町一四九
山上 陶 同 一毛町二三
市 長
関口 志行 前橋市北曲町三四

前橋市報

第十五号

発行所
前橋市役所
前橋市柳町1番地
編集
前橋市役所秘書課庶務係
発行所
松田 徳松
印刷所
成 立 會
前橋市曲輪町105



天皇陛下御手植の松

両陛下・松を御手植

天皇、皇后両陛下の行幸啓に輝く國土緑化推進運動植樹祭は、先月四日勢多郡富士見村赤城山地内の前橋市有地で盛大に挙行され、両陛下には若松三本御手植になりました(写真はその御手植の松)

家賃の一部が

改正になりました

昭和廿六年三月一日から、市内の家賃の一部が改正されました。この改正で値上げされる家は、その家の坪当りの賃賃価格が七円以下のものだけであり、坪当り七円以上の賃賃価格のもの、認可賃額のものについては今迄通りで増額にはなりません。なお計算方法は次に規定する修正賃賃価格を以て家賃台帳の賃賃価格との合計の二分の一に相当する額をいうのであります。従つてこの改正に該当するものは坪当り賃賃価格が七円以下のものだけで、例えば昭和十五年前の建物で坪坪が十五坪五合で賃賃価格が七十五円のもの、は昨年の改正の純家賃が二百七十四円五十銭でこれに地代が五十六円六十四銭、合計額二百七十四円であつたとします。

市議会の動き

- △同第四五号特別設計地方警察追加工算(他会計への繰出金四、五〇〇、〇〇〇円)
- △同第四六号同市警備隊追加工算(他会計への繰出金六、〇〇〇、〇〇〇円)
- △同第四七号学校授業料徴収條例改正(市立女子高等學校授業料一ヶ月二百円を一ヶ月全日制三百円、定時制百五十円に改正)
- △同第四八号事業繰越の件(公共建物建築費六、〇〇〇、〇〇〇円)

△同第四九号編入区域名称の定め(三保の一部編入区域を東町と称す)

△同第五〇号前橋市委託児童生徒取扱條例設定の件(委託費年額三千円とし四月一日より施行、昭和二十五年七月の市條例第二八一号は廃止する)

△報告第一号専決処分件報告

△同第五一號昭和二十五年年度市歳入歳出追加予算(基本財産費成費二、二七二、〇〇〇円)

今月の競輪

今月の市営競輪は八日から十日まで、十二日から十四日まで、十六日から十八日まで、十九日から二十一日までを第一節、六月一日から三日までを第二節として行います。(商工課)

公園で 子供祭

小市民大會

来る五日のこの日には別項の通りいろいろの催しがありますが市では同日午後一時ラジオ塔下の公園で子供祭小市民大會を開催し五月の青空に響くほろりたる陽気、閉口市長の小市民の皆さんに対する佳き日を祝福するメッセージを落葉、各代表の祝辞や激励があり、少年プラスチックバンド、紙芝居の観演などがある予定です(厚生課)

児童憲章制定

児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境のなかで育てられる。一、すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障せられる。二、すべての児童は、家庭で正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が用意される。三、すべての児童は、適当な栄養と住居と被服を興えられ、また疾病と災害からまもられる。四、すべての児童は、個性と能力に応じて教育せられ、社会の一員としての責任を自主的に果たすようみちがひられる。五、すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶようみちがひられる。また、道徳的心情がつつかわれる。六、すべての児童は、就学のみちが確保せられ、また、充分ととのつた教育の施設が用意せられる。七、すべての児童は、職業指導を受ける機会を興えられる。八、すべての児童は、その労働につきは、心身の發育が阻害せられ、教育を受ける機会が失われ、または、児童としての生活が支えられなければならない十分に保護せられる。九、すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意せられ、わるい環境からまもられる。十、すべての児童は、虐待、酷使放任、その他不当な取扱いからまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導せられる。十一、すべての身体の不自由な児童、または、精神の機能の不十分な児童は、適切な治療と教育と保護を興えられる。十二、すべての児童は、愛とまことによつて結ばれ、よき國民として人類の平和と文化に貢献するようみちがひられる。

児童憲章

子どもを幸福にするための魔法「児童憲章」は、中央児童福祉審議会が中心となり立案されましたが、いよいよ今月四、五両日東京に開かれる制定会議にかけて正式に決定し、五日この日に宣言が行われます。全文次の通りです。

児童憲章

われわれは、日本國憲法の精神にし、がい、児童に対する正しい觀念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

